

1. 講座の運営（新型コロナウイルス感染対策）

- ①感染状況により、講座の中止・延期（対応は下記参照）並びにオンライン等による講義（受講者は会場で受講）となる場合がある。
 - ②受講者に発熱や風邪の症状が見られる場合や感染（同居家族等含む）が疑われる場合は、受講を遠慮いただく。*会場に検温器常備
 - ③講座中止の場合や②の理由で欠席した回は、受講料を返金する。
 - ④講座延期により日程変更となったことで受講できない回は、受講料を返金する。
 - ⑤会場の定員要件に変更が生じた場合（現在定員の100%以内）、受講者の一部について別室での受講を案内する。
 - ⑥受講者はマスク（持参）の着用、手指の消毒（手洗い）、社会的距離の保持を行う。
 - ⑦講師と感染対策について確認するとともに、職員は検温、マスクの着用、手指の消毒（手洗い）を行うとともに、会場を定期的に換気する。
- ※上記事項は「受講決定通知書と納付書」送付時にご案内する。



2. 講座の中止・延期への対応

教育委員会（生涯学習センター）

▶新型コロナウイルス感染拡大により

- 県の外出自粛要請
- 県からの休業要請
- 職員が新型コロナウイルスに感染
- 講師が新型コロナウイルスに感染

